

国民健康保険税の増税をやめ、引き下げを求める要望書

標記の件について、下記のとおり、申し入れます。

記

11月2日に開催された行政報告会において、国民健康保険税条例の一部改正案が報告されました。

さる10月20日開催された国民健康保険運営協議会から、医療保険分最高限度額を3万円引き上げて50万円に、後期高齢者支援金等分限度額を1万円引き上げて13万円に、介護保険分限度額を1万円引き上げて10万円に、医療保険分の所得割税率を100分の3.7から100分の4.5に21.6%引き上げ、介護保険分の所得割税率を100分の0.7から100分の1.0に42.9%引き上げ、被保険者1世帯当たり1万683円・1人当たり5584円増税するとの答申を得たと報告されました。

弊議員団が実施した「住民アンケート」の回答によれば、国保税が「高すぎて滞納がある」6.4%、「高いので引き下げを」73.9%、合わせて国保税の引き下げを求める声は80.3%に上っています。

昨今の厳しい不況と家計の不安が深刻になる中で、「高い国保税」に対する悲鳴と怒りの声であります。

このような状況の下での国保税の引き上げは、断じて容認できるものではありません。日頃、「安心・安全な町づくり」を標榜する貴職が、国保税引き上げを「適当と認める」答申を得たとはいうものの、その実施に踏み切ることなく、再検討・撤回を求めるものであります。

国保会計を維持し、住民の期待に応えるために、

1. 一般会計からの「その他繰り入れ」を積極的に行って国保税引き上げを回避すること。
2. 平成21年度一般会計決算において、7億6300万円余の実質収支額（黒字）を計上していますが、これらの財源を住民福祉の増進に役立てること。
3. 下水道事業に、平成15年度以降、毎年7億円を超す一般会計からの繰入をし、平成21年度には実に10億円を超える繰入をしたことに鑑み、平成22年度国保会計への繰入額2億2500万円余を維持し、平成23年度以降も国保税引き上げを回避すること。
4. 実質的な収入のない赤ちゃんから18歳未満の少年まで課税している、国保税の「均等割」部分を減免し、国保税を被保険者1世帯当たり1万円の引き下げを実施すること。
5. 75歳以上の高齢者医療費を無料化すること。

以上の英断を期待し、ここに申し入れる次第です。

以 上

